

北部地区年末年始ゼロ災推進集会

～無事故の歳末 明るい正月～

平成26年12月3日（水）午後2時から、名護労働基準監督署 会議室において、建災防北部分会と名護労基署が主唱して、北部地区年末年始ゼロ災推進集会が開催されました。

沖縄県下の建設業における休業4日以上労働災害は、平成26年10月末時点で、145件となっており、前年同期に比べて25%増となっています。特に、名護労基署管内における休業4日以上労働災害は、平成26年10月末時点で、19件と昨年の8件を大きく上回っており、建設業における労働災害防止は喫緊の課題となっています。

集会当日は、24社47名の参加があり、主催者から労働災害の現状を含めた挨拶があった後、各社がゼロ災害を達成するためのどのような取り組みを強化するかについて「ゼロ災宣言」の説明がありました。

集会は、「安全で働きやすい現場の実現を目指す」旨の宣言、引き続き指差し唱和が行われ閉会となりました。

集会後は、監督指導時に足場の安全基準についての質問が多いことから、出席者と監督署職員との意見交換が行われました。



集 会 宣 言

本年の名護労働基準監督署管内の建設業における労働災害の急増を受けて、安全衛生管理活動を更に強化し、今後のゼロ災害を達成すべく、私たちはここに「年末年始ゼロ災推進集会」を開催した。

平成 26 年 10 月末日までの名護労働基準監督署管内の建設業における休業 4 日以上の死傷災害は、前年同月比で 137%以上増加している。

さらに、今年は、景気の回復に伴い、型枠・鉄筋工などの技術者不足が深刻化し、未熟練労働者の増加や厳しい工期運営等労働災害の増加が懸念される状況が続いている。

このような中、労働災害を発生させないという強い決意を持ち、私たち経営トップが安全宣言を行い、現場に明示することにより、現場作業員全員が一丸となって現場の安全を確保することを目的としてゼロ災に取り組み、より安全で働きやすい現場の実現を目指すことを決意し、ここに宣言する。

平成 26 年 12 月 3 日

建災防 北部分会 ゼロ災推進集会